

1. 件 名：中国電力株式会社島根原子力発電所の緊急時対策支援システムの計画的な停止について

2. 日 時：令和5年3月31日 11:25～11:37

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

宮田防災専門職、本間防災専門職

(以下、テレビ会議システムによる出席)

中国店力株式会社

東京支社 電源グループマネージャー 他1名

5. 要 旨

中国電力株式会社から、同社島根原子力発電所における緊急時対策支援システム（以下「ERSS」という。）の計画的な停止について、5か月間という長期の停止期間の妥当性についての原子力規制庁からの問い合わせの回答が資料1に基づき行われた。

原子力規制庁から、工程短縮の検討を行った上で、結果的に短縮が困難であり、5か月間の伝送停止が必要なことは理解した旨伝えた。

中国電力株式会社から、本日の面談を踏まえてERSSの計画的な停止を行うとの説明があった。

6. その他

配布資料

資料 1：島根原子力発電所 2 号機 SPDS データ収集サーバ二重化工事等に伴う ERSS 伝送停止について（中国電力株式会社）